



京経協第 00018 号
2019 年 7 月

一般社団法人設立記念拡大部会（人材不足対策シリーズ その 1）
適法・適正に外国人材を活用するためのセミナー

正しい外国人材活用（技能実習生）

日 時 2019年8月28日（水）15:00～16:30

場 所 京都経済センター 4 階 A 会議室
(京都市下京区四条室通室町東入函谷鉢町 78 番地)

講 師 協同組合関西経済交流会
理事 事務局長 荒木 陽治 氏

【講師プロフィール】
1956 年生まれ、京都府出身。京都産業大学経済学部卒業後、20 年間金融機関に従事。42 歳を機に人材サービス会社を創業、人事・労務のコンサルティング、人材紹介、人材派遣に携わる。
2015 年協同組合関西経済交流会の理事・事務局長に就任、外国人技能実習生受入れ事業の運営責任者として従事、現在は主にベトナムからの技能実習生受入れに関わる相談及び受け入れ支援や外国人材活用の相談業務に携わる。

概 要 少子高齢化により人手不足がますます加速する中、政府基本方針として、新たな外国人を受け入れる為に「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」が成立し、昨年の 12 月 14 日に交付されました。

これを見て一般社団法人京都経営者協会では、会員企業の皆様を対象に法改正への対応も含めた相談窓口を開設しました。

そこで今回は、人手不足の中、適法・適正に外国人材を活用するため、外国人の技能実習の適正かつ適法な実施及び技能実習生の保護を図ることを目的とした拡大部会セミナーを開催いたします。

講師には、経験豊かな監理団体の責任者の方をお招きし、法改正の概要も含めて技能実習生の正しい採用についての解説をしていただきます。

【ご講演内容】



○外国人技能実習制度について

○ベトナム人技能実習生の活用について

- ・ベトナムでの技能実習事業

○新たな外国人材の受入（改正入管法について）

- ・技能実習と特定技能の違い
- ・登録支援機関について

受講料 ◇無 料 対象者：(一社)京都経営者協会 会員

申込要領 ◇問合先 一般社団法人京都経営者協会 事務局 (担当:保利・高橋)
TEL 075-205-5417/E-mail takahashi-a@kyotokeikyo.or.jp
ホームページ <http://www.kyotokeikyo.or.jp/>

◇お申込 ホームページよりオンラインフォームで申込みいただくか、
下記申込書をFAX(075-205-5077)にて、お送り下さい。



(一社)京都経営者協会

正しい外国人材活用(技能実習生)セミナー

受講申込書

ご記入の上、FAXにてお申込み下さい。

申込日： 月 日

貴社名：			
連絡窓口	〒		
	TEL	FAX	
	お名前	部署・役職	
	E-mail		
受講者 部署・役職	受講者 お名前(フリガナ)	備考	

※ご記入いただきました情報は、参加者名簿を作成し、講師にお渡しいたしますと共に、講座の出欠確認、当協会主催事業のご案内に利用させていただきます。

⇒ 申し込み先 (一社)京都経営者協会 宛 FAX: 075-205-5077